

令和6年4月15日

保護者 様

名古屋市立白金小学校長
中 橋 康 浩

震度5弱以上の地震発生時におけるお願い

日頃は本校教育のため、何かとご支援ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、名古屋市が地震防災対策強化地域に指定されたことは、ご承知のことと思います。それに伴いまして、本校では、地震の被害から児童を守るため、実際に大きな地震（震度5弱以上）が突然起こった場合、下記のように対処いたします。よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

震度5弱以上の地震の発生	児童の登下校について
(1) 在校中に発生したとき	<ul style="list-style-type: none">○ 授業をはじめとする教育活動を打ち切り、児童を教室で待機させます。○ <u>保護者（家族）は、児童が待機している教室へ引き取りに来ます。</u>○ 「非常災害時児童引き渡しカード」にて、保護者（家族）を確認し、児童を保護者（家族）に引き渡します。○ 引き取りが遅れている児童は、学校で待機させ家庭へ連絡します。
(2) 登下校の途中に発生したとき	<ul style="list-style-type: none">○ 登校途中に発表された場合は、原則として、そのまま登校させるようにします。登校後は、(1)在校中に発生したときと同じとします。○ 下校途中に発表されたときは、そのまま下校させます。(3)在宅時に発生したときと同じとします。
(3) 在宅中に発生したとき	<ul style="list-style-type: none">○ 在宅時に発表された場合は、自宅待機とします。学校から連絡があるまで、臨時休業日とします。

※ 各ご家庭で、目のつくところへの掲示をお願いします。また、「なごやっ子防災ノート」等を活用して、万一の際の家族の集合場所もご相談ください。

※ 東海地震のみに着目した情報の発表や地震警戒宣言の発令は行われていません。

※ 「非常災害時児童引き渡しカード」（別紙）に記入していただき、4月19日（金）までに担任へご提出ください。